

# みやざき 議会だより

平成23年  
8月5日発行

## No.63

●発行／宮津市議会  
●編集／議会情報化等特別委員会  
TEL 0772-45-1639  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問	5
● 意見書	3
● 補正予算・条例改正Q&A	2
● 6月定例会のごとぎ	2

「府中っ子・エーコでエーコとエコうちわ」  
今、節電に取り組むなか、環境に優しい取り組みとともに、手作りうちわの作成に汗を流し取り組む様子。



写真提供：江尻 尾崎正之さん

**表紙写真を募集します！**

くわしくは裏表紙をご覧ください。

# 6月定例会のうべき

6月定例会は5月30日から6月22日までの24日間開催されました

今定例会には7議案。内容は、人事案件（人権擁護委員候補者の推薦）1件、条例等（宮津市市税条例の一部改正など）3件、補正予算（一般会計8707万8千円）2件、決算認定（丹後地区広域市町村圏事務組合）1件が上程されました。専決処分の報告（補正予算及び条例の一部改正）5件も含め、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問は6、7日の2日間10人の議員が行いました。

さらに、人事案件（財産区管理委員の選任）1件、災害関連補正予算（一般会計2670万円）計2件が追加提案され、いずれも原案どおり可決しました。

また「東日本大震災からの復興に関する意見書」は採択となりました。

宮津市農業委員会委員（議会選出）推薦も行いました。

先般、新聞紙上を賑わした「ロビキタスタウン構想推進事業及びICTふるさと元気事業補助金」に対する実績虚偽報告が発覚したことから、それら事業を調査するため「ICT利活用推進事業に関する調査特別委員会」を新設しました。

各常任委員会の正副委員長の改選があり、各委員長は留任、各副委員長は新任で決定しました。今定例会の傍聴者は52人でした。

## 平成23年6月補正予算、条例改正等審査Q&A

6月10日、各常任委員会で平成23年6月補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

**意見**：委員会が市に出した意見

**経過意見**：審査の過程で委員から出た意見

### 補正予算

#### 一般会計

#### 総務文教委員会

#### 東日本大震災復興支援に

620万円

#### Q 内容は？

**A** 被災地への職員派遣費用250万円、被災者受入住宅の改修費200万円、避難生活準備支援交付金100万円が主なもの。

#### 消防団員退職報償金に

368万円

#### Q 不足額が生じた理由は？

**A** 想定数以上の退職者があったため。

#### 橋立中学校組合の追加分担金に

20992万円

給食実施のための整備工事のために1121万円、校舎の耐震化のために1871万円の追加分担金を支出するもの。

#### 産業建設福祉委員会

#### 外国人観光誘客推進事業

200万円

#### Q 事業内容の詳細は？

**A** 事業費は約300万円で、補助金を除く残り100万円は（社）天橋立観光協会で捻出していた。中国の旅行会社やメディア等を天橋立に招くための旅費や調整等のコンサルティング費用などである。

#### 経過意見

現状把握をしっかりとした上で、今後の外国人受入態勢を確立されるよう指導されたい。また、市としても将来計画を立て、事業効果等の検証を行い、将来事業に発展するよう努められたい。

#### 自然公園施設省エネ・グリーン化推進事業に

500万円

京都府の補助金を活用し、防災や災害にも役立つソーラーライトを世屋高原休憩所に設置し、環境保全対策を推進する。

**Q** 蓄電池の寿命はどれくらいか。また設置後の維持管理はどうなるのか？

**A** 蓄電池の耐用年数は7年、10年間で交換は不要。ほとんどメンテナンスは必要ない。

#### 認知症グループホーム整備補助事業に

4080万円

第5次宮津市高齢者保健福祉計画に基づき、認知症高齢者グループホームの整備を行う（福成相山青嵐荘に対し、京都府の補助金を活用し、施設整備に3000万円、開設準備経費に1080万円を支援）。

**Q** 施設利用の定員は、また認知症対象者の把握、今後の認知症対象施設の計画は？

**A** 18名の介護が可能。認知症の発症率は65歳以上の3%と言われるが、対象者の把握は難しく現状では推計値の把握しか出来ない。今後の施設計画は、ニーズを見極め必要であれば第6次計画に盛り込みたい。

#### 経過意見

認知症高齢者グループホームの整備、また食材発注等は地元業者発注を基本にされたい。



# 条例制定等

## 総務文教委員会

更 京都地方税機構規約の変更

法人関係税の申告書受け付け、税額の算定、調査を京都地方税機構が処理する事務に追加するもの。

Q 事務追加による当市の経費削減額は？

A 約100万円の削減となる。

## 宮津市市税条例の一部改正

東日本大震災被災者等の負担軽減を目的に公布された「地方税法の一部を改正する法律」に関連する内容を改正するもの。

## 産業建設福祉委員会

## 宮津市簡易水道等設置並びに管理に関する条例の一部改正について

由良、石浦地域の飲料水の安定供給と施設の効率運営を図る

ため、上石浦簡易水道を廃止し、給水区域を由良簡易水道に統合するため、関係条例を整理するもの。

Q 計画給水人口はどのように設定したのか。

A 過去10年間の人口動態等を基に、10年後の人口を推計し算出するが、由良地区は人口が減少しているため給水開始年度となる平成25年の推計人口を設定。現行条例より少ない数値となったが、施設の能力は変わらないので開発等で施設が建てられても対応は可能。

## 6月補正予算 補正総額 2億1,769万円

### 主な内容

#### 一般会計 (1億1,378万円)

- ◆東日本大震災復興支援  
東日本大震災復興支援の活動経費、被災者受入れ経費等に **620万円**
- ◆自立循環型経済社会構造への転換戦略  
海外誘客を図るための外国旅行会社、メディア等の招聘、商談会の開催支援に **200万円**
- ◆環境保全と生活環境の向上  
世屋高原休憩所へのソーラーライトの設置に **500万円**
- ◆教育の充実と人材育成  
学校給食実施に向けた整備及び校舎の耐震化工事に係る分担金の追加に **2,992万円**
- ◆健康増進と福祉の推進  
グループホーム施設整備への支援に **4,080万円**
- ◆災害救助事業  
集中豪雨で被災した家屋等の復旧支援に **90万円**
- ◆災害復旧事業  
集中豪雨で被災した農道・水路等の復旧に **1,050万円**  
集中豪雨で被災した林道等の復旧に **560万円**  
集中豪雨で被災した市道・河川等の復旧に **670万円**  
集中豪雨で被災した防火水槽の復旧に **300万円**

#### 特別会計 (1億391万円)

土地建物造成事業の繰上充用に **1億391万円**

## 意見書

### 東日本大震災からの復興に関する意見書

議決結果 可決 議決状況 全員賛成

東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の大災害となった。加えて、東京電力の福島第一原子力発電所における事故は、我が国史上最悪の原子力災害を引き起こし、未だに事態収束の見通しが立たないままである。

国におかれては復旧、復興の推進に最善の努力を傾注されることも、国民の安心・安全、そして持続可能な豊かな生活が送れるよう、次の各事項について早急に取り組まれることを強く要望する。

- 1 震災に見舞われた東北地方の復興や振興に必要な財源の確保は、格別の配慮とスピードをもって対応されることも、各地方に対しても従前の水準での財源の確保ができるよう配慮し積極的な経済活性化対策や雇用の促進政策を講ずること。
- 2 原発事故により諸外国への正確な情報提供に努め、観光産業の振興や輸入禁止処置等の解除を積極的に働きかけること。
- 3 原子力発電所における防災対策を直ちに再構築し、放射線、放射性物質の監視体制を強化し、あわせて的確で迅速な情報伝達の体制を確立すること。
- 4 E.P.Zの範囲の見直しなどの防災指針の早急な改訂、対象関係地域の拡大、原子力発電事業者との情報の連携強化など、万全の原子力災害対策を早期に構じるとともに、新たに生じる医療体制や避難態勢及び環境放射性のモニタリング体制の整備に関わる財政的支援措置を講ずること。
- 5 水力や太陽光発電など再生可能なエネルギーを積極的に導入し、推進すること。
- 6 地震や津波などの観測体制と予知研究の充実、建築物の耐震化の推進など、災害に強いまちづくり、国づくりを強力に推進すること。

## 永年勤続議員表彰

平成23年6月15日に東京で開催された第87回全国市議会議長会定期総会において、次のとおり表彰されました。

【議員在職40年以上】

平野 亮 (前議員)

常任委員会  
正副委員長の交代

(平成23年6月22日付)

総務文教委員会

委員長 北 仲 篤 (留任)  
副委員長 嶋 田 茂 雄

産業建設福祉委員会

委員長 宇都宮 和子 (留任)  
副委員長 小 林 宣 明

ICT利活用推進事業に関する調査特別委員会を設置

ICT利活用推進事業に関する調査のため、6月22日に特別委員会を設置しました。

委員長 安達 稔  
副委員長 松本 隆

議会の構成

特別委員会		常任委員会		議会運営委員会	委員会名
ICT利活用推進事業に関する調査特別委員会	議会改革特別委員会	議会情報化等特別委員会	産業建設福祉委員会		
◎安達 稔 河原 末彦 長林 三代 ◇松本 隆 小田 彰彦 徳本 良孝	◎小田 彰彦 宇都宮和子 徳本 良孝 ◇北仲 篤 松浦登美義	◎長林 三代 嶋田 茂雄 坂根 栄六 ◇松本 隆 河原 末彦 谷口 喜弘	◎宇都宮和子 木内 利明 安達 稔 松本 隆 ◇小林 宣明 橋本 俊次 坂根 栄六 谷口 喜弘	◎北仲 篤 松原 護 小田 彰彦 松浦登美義 ◇嶋田 茂雄 河原 末彦 長林 三代 徳本 良孝	◎徳本 良孝 北仲 篤 小田 彰彦 ◇松本 隆 安達 稔 長林 三代
・ICT利活用推進事業に関する調査について	・議会の活性化、情報公開の促進について	・議会広報の編集・発行及び調査・研究に関する事項について	・健康福祉室、産業振興室、建設室、上下水道室及び農業委員会の所管に属する事項	・企画総務室、自立循環型经济社会推進室、財務室、市民室、出納管理室及び教育委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	・本会議の運営について ・次期議会の日程について
					委員長 ◎ 副委員長 ◇
					所管事項

# 一 般 質 問

## 市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

6月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 災害時避難所設定や 健康支援はどうするのか

日本共産党 長林 三代

**答弁要旨** 実際の被災状況に応じて適宜対応する

**質問** 東日本大震災は未だに収束のめどがたない状態だ。徐々に支援の輪も広がってはいるが、避難された方々の疲労はピークに達している。お年寄りや精神的に不安定な子どもたちには、温かい食事が一番の元気の源ではないだろうか。そこで、本市の防災体制について4点伺う。①各自治会に避

難場所の設定を依頼しているが、地域住民と一緒に検討しているのか確認してはどうか。②防災の観点から、また、健康管理も兼ね、温かい食事を提供できるよう、宮津中学校で自校式給食施設の整備を進めてはどうか。③避難物資はどこに保管しているのか。何が必要と考えているのか。④長引く

避難生活で精神的にまいってしまふ方も大勢いる。特に精神疾患の方は、どうしていいかわからなくなり、病状の悪化や再発等のケースもある。避難先での支援体制を伺う。

**答弁** ①沿岸部の自治会に避難高台の選定を頼んでいる。また、10m以上の避難建物も官民所有に関わらず考えているが、6月20日時点でさらなるお願いをする。②中学校給食施設は、自校式・センタ―方式・親子方式の3つを検討中である。③避難物資は防災倉庫や各避難所に保管している。食料等は市内業者と調達協定している。

④状況把握および医療機関との連携が必要、また避難者全員の健康管理も必要であり、府と連携し、看護師・保健師を中心に適切な対応に努める。



東日本大震災被災地の現状

### 市財政の繰越明許費増高と 繰上充用について

宮津新生会 徳本 良孝

**答弁要旨** 国、府の経済対策予算計上時期に影響された

**質問** 「繰越明許費」とは会計年度独立の例外規定で宮津市の予算が成立後に年度内に支出が終わらない時に、翌年度に繰り越して支出できる金額のことをいう。その理由は国の補助金等の交付決定時期や補正予算の成立時期等、様々な理由が考えられる。本市においては事業の未執行による「繰越明

許費」の増高が顕著で今年度末で約5億5千万円にもなっているが、考えを尋ねる。又、「繰上充用」も例外規定の一つで、その会計が赤字決算になる見込みの時、翌年度の収入見込み額から借金をして赤字にならないようにすることだが、宮津市においては特定の会計における毎年の「繰上充用」

が見られるが、考えを尋ねる。

**答弁** 国、府の経済対策を最大限活用し本市の景気対策と将来を見通した基盤づくりのため、大型の補正予算を編成し、執行してきた。経済対策に係る予算計上時期に影響されたこと等により、「繰越明許費」が増高しているのは有利な財源を積極的に確保し、課題に対応したためである。いずれにしても事業執行にあたっては当該年度内の完了を念頭に置き、計画的な予算の編成と効率的な執行を基本と考える。又、「繰上充用」についても毎年繰り返し

適用することは健全な財政運用ではないと認識している。今後は当該会計の赤字決算から黒字決算への転換を図っていきたい。



市役所

# 防災対策を重点的に充実すべき

## 地域の範囲は

無会派 坂根 栄六

**答弁要旨** 国・府の防災計画に基づき策定する

**質問** 近隣に福井県大飯・高浜等原発があり、市民の安全・安心、生命・身体及び財産を守る観点から原発災害への対策が必要。地震や火災等の防災に対しても再確認する必要があると考え。そこで、防災に関する事項について問う。①EPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域）の範囲の考え方は、

②大気環境測定の見視の在り方と活用、放射線量・放射性物質の見視と周知の考え方は。③警報の見視・伝達の流れは。④災害時の要援護者ささえあいマップの活用は。⑤観光地ゆえに景観に沿った形の海拔・避難所・防火水槽水利標識等の設置・更新は。

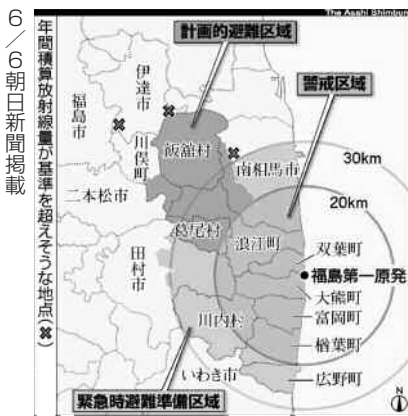
**答弁** ①国・府の防災計画に基づき策定。府の暫定計画として20km圏に拡大。30km圏は舞鶴市の市外避難計画を踏まえ、位置付ける。②宮津エネルギー研究所の設置で、関西電力において市内9か所の測定局と庁舎内監視局がある。エネ研休止後5か所となり、この放射線量測定は困難と聞か、再度聞いてみる。放射線量の測定は、府が新たに市内2か所（総合庁舎と海洋センター）に可搬式を設置。③府の防災メールを携帯電話にて担当職員が確

認、応接室に本部を設置。パソコン2台で、気象庁リーダーと府の土砂災害監視システムにて状況確認。本部長（市長）が避難勧告等決定。各室が行動する。④毎年3回の見直し、最新情報共有に努めている。⑤誘導・掲示板の設置を検討。防火水槽水利標識も計画的に更新する。

4/23京都新聞掲載



EPZ（防災対策を重点的に実施すべき地域の範囲）



6/6朝日新聞掲載

# 教育・保育施設の

## 統廃合を含めた再編は

蒼風会 松原 護

**答弁要旨** 地元との合意を基本に進める

**質問** 由良小・栗田小の学校再編の目標年度は、平成24年度を目標とする。提言されているが、平成25年度の統合とすることは可能か。また、由良幼稚園も、栗田幼稚園に統合すると提言されているが、保育所も含む幼保一貫「認定子ども園」として開所すれば利用者も増え地域の発展にもつながるのではないか。

**答弁** 学校再編は、地元との合意を基本に進めることとしており、今後、保護者や地域住民の皆さんと十分協議していきたい。由良小学校の統合時期などは、地域の皆さんの思いは真摯に受け止め積極的に対応したい。由良幼稚園は、当分の間、存続することとしている。幼稚園の設置のみの地域は、保育機能のあり方について検討を進めていきたい。

## 由良川河口の砂洲問題について

**質問** 河口の砂洲について平成16年・台風23号の洪水により神崎側の砂洲が拡大しており豪雨時には家屋等への浸水被害が懸念されるが、この件に対し国・府に強く要望してきたが未だに改善の兆しが無い。また、国土交通省の



由良川河口

調査結果は公表されたか。

**答弁** 由良川河口問題は、国土交通省に早期解決できるように要望している。平成22年度から対策に向けた調査が行われており、河口処理対策の方向性として開口位置を可能な限り河道中央で維持し、開口形状を適正に管理すべきとし、河川処理計画書を作成する。この早期実現のため近々に地元と一緒に再度要望陳情したい。

# ビジネスモデルの構築を

市民連合クラブ 北仲 篤

**答弁要旨** モデルを構築し新産業展開へとつなげたい

**質問** 平成24年度までの3年間に3億7千万円の債務負担行為が設定されている事業。債務負担を認めただ後も取り組み状況等をチェックし続ける責務がある。プロジェクト中の竹林整備については、住民ニーズを把握しながら自然環境整備、鳥獣被害対策に取り組んでいるという点で評価できる。一方、プロジェクトの中核施設である農林バ

イオマス3号機の建設費2億4千万円を含む初期投資を活かすためには、実証実験開始前といえども、どこで利益を生み出しながら事業を継続・発展させていくのかというビジネスモデルについての見通しを持つことは必須であると考える。これまでの取り組みと今後の見通しについて伺う。

**答弁** みやづビジョンの二大重点戦略の一つ「自立循環型社会構造への転換戦略」によるプロジェクト。放置竹林の竹を有効活用し新産業創出につなげることを目的とする。路網の整備、伐採・搬出により、竹を農林バイオマス3号関連施設に搬入する「川上部分」と、竹の製品化とエネルギー利用を行う「川下部分」に分かれる。川上部分は、自治会と共に作成した竹林再生整備計画に基づき、今年度より伐採・搬出を行う。川下部分は、施設完成予定の7月末以降に竹チップ、竹粉、竹表皮、バイオメタノール等の生産技術実証とそれら製品を販売するための調査等を行いながらビジネスモデルを構築し、新産業創出へとつなげたい。



波見に建設中の農林バイオマス3号関連施設

# 高齢者の運転免許自主返納で

KTR利用促進

公明党 松本 隆

**答弁要旨** 免許返納にかぎらず積極的利用促進に取組む

**質問** 現在、各自自治体において高齢者運転免許証自主返納支援事業が実施されつつある。この事業は、高齢者から運転免許を取り上げる趣旨のものではなく、歳を重ねることで生じる身体能力の衰えを感じ、交通事故防止のためや加害者にならないために、自主的に運転免許証を返納した高齢者に、公共交通機関等の運賃補助の移動手段を提供する事業である。今、公共交通機関であるKTR宮津線では、平成5年に303万人の利用があったのが、21年では200万人を切り非常に厳しい状況にある。そこで、高齢者の安心安全の取り組みとして、運転免許証の自主返納とともに、KTRの利用促進の一つとして、3カ月とか、一定の期間、運賃の無料化や割引制度等を設け、その移動手段としてKTR利用の流れを作ってはと思うがどうか。

**答弁** 高齢者の運転による交通事故の増加を受け、平成10年から高齢者の運転免許証自主返納制度が導入され、宮津警察署からは、年60人程度の返納があるという。これが高齢者事故の未然防止につながっていることも承知している。KTRについては沿線入



KTR宮津駅

口の減少や車社会の進展に加え、近年の景気低迷や高速料金無料政策などを受け、厳しい経営環境に置かれている。公共交通は、交通弱者の移動を保障するための大切な社会基盤であり、免許を返納するしないにかかわらず、高齢者も含め、一人でも多くの方に鉄道とバスを利用いただけるよう努めていく。

## その他の質問

・「救急医療情報キット」システム導入の推進について

# 想定内の原発事故の重みを どう受け止めたか

日本共産党 宇都宮 和子

**答弁要旨** 極めて深刻な事態・安全対策強く申し入れた

**質問** 「事故賠償責任」逃れのため、マグニチュードの変更を4回も行った東電は許せない。既に国会質問や各方面から、重大事故の危険性を指摘されながら、その対策をほとんど取らなかった責任は重い。日本全土がプレートにより動き出していることは、国土地理院の発表でも明らかだ。「次はどこだ」と国民は固唾を呑んで見守っている。

る。また、原発の核廃棄物の処理方法は、いまだ確立されず、核のゴミは溜まる一方だ。日々深刻になっていく原発事故について、エコタウンを目指す市長はどのように受け止めているか。また、今後のエネルギー政策について、どのように考えているか。

**答弁** 今回の事故は、「想定を超えた」という理由では絶対に済まされない極めて深刻な事態。原発銀座と言われる若狭湾に面する本市の住民は、大きな不安を抱えている。こうした中、議長、自治連会長等と共に関西電力に安全対策を強く申し入れた。「今後のエネルギー政策」の私見を述べれば、「生活利便」と「経済活動」の根幹を支える電力が、「国土と生命の安全」を脅かすなら「多少の不便は我慢し危険を排除する道を選択すべき」と考える。本市は「新エネルギービジョン」を策定しているが、世界全体が自然エネルギーにシフトしていくべきと考える。

## その他の質問

・バイオマスタウン構想について



警戒区域のため立入禁止

# 健康福祉室の事業を問う！

蒼風会 安達 稔

**答弁要旨** 本事業の目的達成のため、全力で取り組む

**質問** 高齢者等の買物支援事業について、3月本会議で委託先の商協と早急に調整を図るよう述べたが、購入台数200に対して応募者が10名では、この事業は当初の見込みが甘かった。この事業は失敗であると言わざるを得ない。

①委託先である商協との調整はスムーズに進行しているのか。宅配業者の希望は何社申し込みがあるのか。②買物宅配サービスに伴う端末携帯、血圧計等機器の購入金額、購入先、入札が随契約か。③緊急雇用対策として6名を雇用し346万円が計上されていたが、現在10名しか応募がない。この支援は如何なものか。④この事業は当初の甘さもあり失敗である。理事者はどのように考えているのか。

**答弁** この度、事業の実績報告に関わって市民並びに議員の皆様には大変なご不信をまねき、またご心配をおかけいたしましたこと、まずもってお詫び申し上げます。①宅配事業の登録店舗数は現在7店舗であるが、市からも今後増加に向けての取り組みをお願いし、確認をいただいた。②機器購入金額は、総額45,823,260円、購



パッド型端末機（タッチパネル式）

入先は公募で決定した共同事業体の構成員であるイナバ物と随意契約を行った。③現在商協に3名の臨時職員を雇用されているが、今後利用者の拡大に努力する。④ニーズの分析や高齢者の意見反映が不十分な面もあった。残っている機器を9月を目途に配布し、本事業の目的達成のため、全力で取り組んでいく。



# 安心して住み続けられる

## 地域づくりのための

市民連合クラブ 河原末彦

### 答弁要旨 原子力偏重から再生可能な自然エネルギーへ

**質問** 福島原発事故で避難区域の拡大の情報を知ったときに、多くの市民は自分の住んでいる場所は、高浜原発から何km離れているのかと関心を示すと同時に不安を抱いている。「事故の情報があながた伝わってこない」という不信任感が周辺自治体首長から発せられているが、的確な情報を得るために、どのような行動を行うのか。また、このような原発事故が起きれば、住み慣れたところで安心して住み続けられる地域をつくり上げるために諸施策を進めてきたことや、農業・漁業・観光など地域の基幹産業のこれまでの努力が一瞬のうちに水の泡となる。原子力の安全神話が崩れた今、原子力偏重主義からの脱却が必要と考えるが、市長の思いは如何に。

**答弁** 国等からの迅速で正確な情報提供がないと、市町村は何の行動も起こせないということを含め、いろいろな場面で訴えていきたい。

また、「原子力偏重から、再生可能エネルギーの活用方向へ、世界全体が大きく舵を取っていくべきである」というのが、私の基本的な思いである。大きくは国家レベルの問題であるが、



高浜原子力発電所（取水口付近より）

本市においては、自然再生エネルギーへの転換を目指す「新エネルギービジョン」を平成20年に策定したところであり、市民や団体の皆さんと一緒に、地球環境への負荷軽減とエネルギーの「地産地消」を進めていきたい。

# 宮津の魚で活性化

公明党 松浦登美義

### 答弁要旨 平成26年度までに宮津マルシェとして整備

**質問** 本市の魚（鮮魚）を活かしたまちづくりについての考え方、課題について伺う。宮津にこられた方の感想は「魚がめっちゃ美味しい。」そうした声を皆さんもよく聞かれると思う。やはり、宮津は魚を市の目玉に活性化を図る地域である。宮津には、もともといものがたくさんありながら、表になかなか出てきていなかった。地元の商品を、観光に活かし付加価値をつけて



漁連（宮津）の競り風景

いく。それが、宮津市全体の大きな波動に変わっていく。農産物等直売所との連動した魚販売をすることで観光客の方に立ち寄りいただける「道の駅」的な広がりにつなげていくことが、今後の本市の取り組み方向であると考えられているか。

**答弁** 今後、地魚が食べられるお店を推進するほか、地産地商の推進店舗認証制度を創設するなど、鮮魚等の水産物の利用促進に努めるとともに水産物の6次産業化による土産物づくり、食の観光まちづくりを推進していきたい。鮮魚の観光活用については、漁獲量が日々の天候に左右される中で、鮮魚の供給量や品揃え、価格等の課題もあるが、92%の観光客が宮津産の水産物を食べたいと希望しており、本市の観光において水産物の消費は重要な要素になっている。漁業関係者や観光関連事業者の皆さんと話し合いを進めながら、できることから事業の具現化を進める。また、浜町地区は、物産と食の観光拠点「宮津マルシェ」として平成26年度までに整備したい。

#### その他の質問

・災害時等対応の再チェック

## 宮津市議会基本条例(案)について 市民の皆さんの意見を募集します

市議会では、市民に開かれた議会、信頼される議会を目指して、議会改革特別委員会で取り組みを進め、議会に関する基本的事項を定める「宮津市議会基本条例(案)」を取りまとめましたので、ご意見・ご提案を募集します。

**募集期間** 8月19日(金)

**条例(案)の閲覧・配布場所**

各地区連絡所、議会事務局(本館4階)、市民窓口係(本館1階)。市議会ホームページにも掲載しています。

URL <http://www.city.miyazu.kyoto.jp/~gikai/>

**意見等の提出方法**

所定の様式により、郵送・持参・FAX・電子メールで提出してください。(匿名、電話・口頭は受付できません。)

**意見等の取り扱い**

提出頂いた意見等は、条例制定の参考とするとともに、意見等と市議会の考え方をホームページ及び議会事務局にて公表します。個別には回答しませんので、ご了承ください。

**提出・問合せ** 〒626-8501(住所記入不要)

宮津市議会事務局 ☎45-1639・☎22-5436(本館4階)

e-mail: [gikai@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:gikai@city.miyazu.kyoto.jp)

## 9月定例会の予定

(会期 9月1日～9月29日)

- 8月26日 請願・陳情等締切  
(午後5時まで)
- 29日 議会運営委員会
- 9月1日 本会議(提案理由説明等)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
- 13日 本会議(質疑～委員会付託)
- 14日 常任委員会(条例改正、補正等)
- 15日 常任委員会(予備日)
- 22日 議会運営委員会
- 26日 本会議(委員長報告～採決、決算提案理由説明)
- 29日 本会議(決算質疑～委員会付託)

※開議時刻10:00

- ・この日程は予定であり、予告なく変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。

宮津市議会

検索

クリック

## あ と が き

小中学校の再編や少子化がささやかれる昨今、ひと昔前は、日焼けで真っ黒になった子どもたちが健康の代名詞のように、海や山で遊ぶ姿が目に見えて減っていましたが、現在では、外の紫外線の量が多くなり、過度の日焼けは体に良くないといわれ、エアコンの効いた部屋でテレビゲームをするのが主流の遊びで、少し寂しい気もします。

また、早いもので、議会も上半期を終え下半期へと移るわけですが、今、最も大切なことは、市民と行政・議会の信頼関係、このことが問われています。行財政運営のチェックとともに生活現場の声を聞き、議会の役割と責任を果たすことで市民の皆様から信頼される市議会を目指して参ります。

## 表紙写真を募集します!

市議会では、議会だよりを年4回(5月、8月、11月、2月)発行しています。本紙の表紙に掲載する写真を募集します。

- 募集内容 地域の取り組みや行事など、地域の魅力を紹介できる写真
- 応募規定 応募者が撮影し、被写体の承諾を得たもの。
- 規格など 現像写真またはデジタルデータ
- 紙面への掲載 写真は白黒で、タイトルと応募者の氏名を掲載します。
- 応募方法 ①タイトル②住所③氏名④電話番号を明記の上、議会事務局までご応募ください。
- 選考 議会情報化等特別委員会で行います。
- 注意事項 応募写真は原則返却しません。
- 応募・問合せ先 〒626-8501(住所記入不要) 宮津市議会事務局  
☎ 45-1639  
e-mail: [gikai@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:gikai@city.miyazu.kyoto.jp)

みやづ 議会だより

平成23年8月5日発行